

III 附 属 资 料

青年招へい事業アフターケア実施要領

昭和63年9月

国際協力事業団

研修事業部

1. 目的

アセアン青年の日本招へいから出発した本事業を双方向の交流に発展させ、専門分野別に本事業参加経験者（以下帰国青年という）の日本理解及び研修成果を更に深めると共に、再交流を促進することによって来日時に形成された友情を発展させ、永続的な友情関係を樹立する。

2. 実施事項

青年招へい事業実施に中心的な役割を果たした受入関係者を ASEAN に派遣することによって、以下の2点につき促進する。

- (1) 分野別に日本での研修成果のフォローアップを実施し帰国青年の日本理解を深める。
- (2) 日本側のカウンターパート（主として合宿参加日本青年及び、ホストファミリー）の帰国青年訪問を支援し、片側通行であった本事業を相互の青年交流を展開することによって、来日時に形成された友情を発展、拡大する。

3. チーム編成

- (1) アセアン6カ国に対し、計30名、1ヶ国につき1チーム（5人）合計6チーム（30人）派遣する。
- (2) 1チームの構成はチームリーダー1名団員4名とする。
- (3) 各チームは下記のものより構成される。
 - 1) 都内分野別プログラム関係者
 - a. 中央実施協力団体の実務担当者
 - b. プログラムコーディネーター
 - c. 合宿参加青年のリーダー等
 - 2) 地方分野別プログラム関係者
 - a. 地方の実務協力団体の実務担当者
 - b. 地方公共団体の窓口等
 - c. ホストファミリーの代表者等
 - 3) 共通プログラム関係者
 - a. 共通プログラム講師等

4. 参加者の要件及び選考方法

参加者は下記3点のいずれかを満たし中央実施協力団体より推薦を受け、国際協力事業団が決定する。

- (1) 帰国青年に対し、各分野のフォローアップを実施する能力を有する者
- (2) アセアン青年受け入れに当たりプログラムの作成実施に中心的な役割を果たした者
- (3) 今後日本からASEANを訪問する人々のまとめ役になる者

なお、参加者は簡単な日常会話の出来ることが望ましい(英語または訪問国語)

5. 派遣期間

10日間

6. 標準スケジュール(別添スケジュール)

7. 活動内容

- (1) 帰国青年の分野別の研修成果及び相手国の社会・文化・経済事情を調査し、受入プログラムの改善に役立てる。
- (2) 帰国青年に対し、来日時グループ構成分野別に、セミナー等の実施、もしくは指導を行う。
- (3) 日本側カウンターパート(合宿参加青年、ホストファミリー等)のASEAN諸国訪問を促進するため、再交流の具体的な実施方法を探ることを含め、必要な側面的支援を行う。
- (4) 帰国青年のみならず現地青年団体との交流を計る。

8. 訪問・表敬先等

- (1) 先方政府機関
- (2) 同窓会及び帰国青年の活動現場
- (3) ホームステイ
- (4) 先方青年団体
- (5) 技術協力現場
- (6) 現地事情把握のための適当な場所

9. 時期

各年度に於てアセアン青年の受け入れ終了後とし、訪問国側の状況に合わせる。(11月下旬～12月上旬)

10. 報告書

参加者は帰国後報告書を国際協力事業団に提出するものとする。

11. 経費負担

航空賃、報告書作成費については国際協力事業団の負担とする。

尚、滞在費、現地国内旅費については参加者の負担とする。

12. その他

アフターケアの実施に係る手順及び参加候補者の推薦については、「アフターケア実施分担表」及び「参加候補者推薦要項」に定めるとおりとする。

別添

標準スケジュール

日	午 前	午 後
1 日目	日本発	現地到着
2 日目	JICA 訪問 打ち合せ 日本大使館表敬	関係現地政府機関訪問 同窓会との打ち合せ
3 日目	現地側同窓会による現地事情 オリエンテーション	技術協力現場視察
4 日目	現地青年団体訪問	活動現場視察（職場等を含む）
5 日目	HOMESTAY	HOMESTAY
6 日目	HOMESTAY	現地社会文化経済事情調査
7 日目	セミナー	セミナー
8 日目	帰国青年との交流会	同窓会役員との意見交換および スケジュール打合せ
9 日目	現地社会文化経済事情調査	現地社会文化経済事情調査
10 日目	帰国	日本到着

標準スケジュールに基づき、訪問国側と打合せをし具体的日程を決定する。

昭和63年度青年招へい事業アフターケア
参加候補者推薦要項

昭和63年9月
国際協力事業団
研修事業部

1. 推薦基準

次の各号に該当するもので「青年招へい事業アフターケア要領の3の(3)に適任者がある場合推薦すること。

- (イ) 日本国籍を有する者
- (ロ) おおむね20歳～45歳までのものであること
- (ハ) 今後ともアセアン青年招へい事業に協力参加できるもの
- (ニ) 心身ともに健康で長期の集団生活に耐え得るものであること

2. 提出書類

- (イ) 推薦書
別紙様式(1)によること
- (ロ) 本事業への活動歴ならびに国際交流活動歴
別紙様式(2)によること
- (ハ) 履歴身上書
市販のもの、横書きペン字写真添付
- (ニ) 勤務先所属長の参加承諾書(推薦団体宛)
別紙様式(3)によること

3. 推薦期限

昭和63年10月14日(金)

4. 推薦先

国際協力事業団
理事 遠藤英夫

5. 選考

国際協力事業団において書類審査を行い推薦団体宛文書で通知する。

昭和 年 月 日

国際協力事業団
理事 遠藤英夫 殿

(団体名)

(役職・氏名)

印

青年招へい事業、アフターケア参加候補者の推薦について標記に関し、別紙のとおり、参加候補者を推薦いたします。

以上

別添々付：推薦書 部

推 薦 書

本人氏名		顔 写 真 (5 cm × 5 cm)
住 所 電 話 番 号	〒 電 ()	
生 年 月 日	昭和 年 月 日生 (満 歳)	
職 業 及 び 所 属 団 体 名 電 話 番 号	〒 電 ()	
海外渡航歴		
語 学 力	A () B () C ()	
推 薦 理 由		

(注) 外国語の能力は会話を主体とする。

- A. 会話が堪能である。
- B. 話の大意を理解でき、ほぼ自分の意志を伝えられる。
- C. 簡単な日常会話が可能である。

(推薦団体名)

昭和 年 月 日

様式 3

承 諾 書

殿

下記の者が国際協力事業団主催、アセアン青年招へい事業アフターケアに参加することを承諾いたします。

昭和 年 月 日

本人氏名

生 年 月 日 昭和 年 月 日生

所属機関団体名

役 職 名

承 諾 者 氏 名 印

2. 青年招へい事業アフターケア業務実施契約書

1. 業務の名称 昭和63年度青年招へい事業〇〇〇国アフターケア調査
2. 契約期間 昭和 年 月 日から昭和 年 月 日まで
3. 契約金額 円

頭書業務の実施について、国際協力事業団契約担当役理事村山正祐（以下「甲」という。）と〇〇法人〇〇〇〇〇〇〇△△長〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（総 則）

第1条 乙は、附属書Ⅰ「〇〇〇国アフターケア調査実施計画書」（以下「計画書」という。）、附属書Ⅱ「契約金額の内訳書」（以下「内訳書」という。）、及び附属書Ⅲ「アフターケア調査チーム（以下「調査チーム」という。）参加者名簿」に基づき、頭書の契約金額をもって頭書の契約期間内で頭書の業務を実施するものとする。

2 前項の「計画書」に、明記されていない事項があるときは、甲乙協議して定めるものとする。

（服 務）

第2条 乙は調査チームが「計画書」及び国際協力事業団在外事務所の指示に従って業務に専念し、誠実に、その業務を遂行するために必要な措置をとるものとする。

（業務完了報告書）

第3条 乙は調査チームの業務が完了したときは、遅滞なく甲に対して、業務完了報告書とともに、甲の要求する資料等を提出するものとする。

（契約金額の支払い）

第4条 甲は、本契約締結後、頭書の契約金額を、乙の支払請求書を受理した日から30日以内に乙に対して概算払いをするものとする。

（精 算）

第5条 乙は、調査チームが帰国した日から30日以内に、第4条により支払いを受けた契約金について証拠書一式を甲に提出し精算しなければならない。

2 乙は前項による精算の結果余剰金が生じた場合には甲の指示に基づき、甲の定める期間内に当該余剰金を返納しなければならない。

（災害補償等）

第6条 調査チーム参加者（以下「参加者」という。）が頭書契約期間内において生命または身体に損傷を受けた場合、甲は附属書Ⅳ「海外旅行傷害保険・保険金」記載の金額の範囲内で補償を行うものとする。

(契約内容の変更)

第7条 甲は、やむを得ない事情が生じた場合は、本契約内容を変更することが出来る。この場合において、契約期間又は契約金額あるいは参加者を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定めるものとする。

(参加者に対する乙の指導)

第8条 乙は、次に掲げる各号について、参加者に対し充分指導するものとする。

- (1) 参加者は業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (2) 参加者は、業務に関して雑誌等に寄稿し、又は出版しもしくは講演などをしようとするときは、あらかじめ甲に連絡をするものとする。
- (3) 参加者は、派遣国において、調査チームの立場を利用して政治、布教、私利に関する一切の活動をしてはならない。

(契約外の事項)

第9条 この契約に定めのない事項又はこの契約の条項について疑義が生じた場合は、必要に応じて、甲乙協議してこれを定めるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

昭和 年 月 日

甲 東京都新宿区西新宿2丁目1番地
国際協力事業団
契約担当役
理事 村山正祐[㊟]

乙

㊟

〇〇〇国アフターケア調査実施計画書

1. 目 的

青年招へい事業実施に中心的な役割を果たした受入関係者から構成される青年招へい事業アフターケア調査チームを各国に派遣することによって、帰国青年の日本理解と研修につきフォローアップするとともに、受入関係者が各国の実態を把握し、より効果的なプログラム策定に資することと併せ、片側通行であった交流事業を相互形式に発展・拡充させることによって、一層の信頼と友情を高める。

2. 活動内容

- (1) 帰国青年の分野別の研修成果及び相手国の社会・文化・経済事情を調査し、受入プログラムの改善に役立てる。
- (2) 帰国青年に対し、来日時グループ構成分野別に、セミナー等の実施、もしくは指導を行う。
- (3) 日本側カウンターパート（合宿参加青年、ホストファミリー等）のASEAN諸国訪問を促進するため、再交流の具体的な実施方法を探ることを含め、必要な側面的支援を行う。
- (4) 帰国青年のみならず現地青年団体との交流を計る。

3. 日 程

日 順	月 日	曜	行 程
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

附屬書 II

契約金額内訳

費 目	金 額	積 算	備 考
航 空 賃		@ × 5人	東京 — ○○○往復
報告書作成費	1 8 2, 0 0 0		
(1) 原 稿 料	1 3 2, 0 0 0	@ 2, 2 0 0 × 6 0 枚	4 0 0 字詰原稿用紙
(2) 作成諸費	5 0, 0 0 0		資料購入、複写代、 写真代、会議費
合 計			

附属書 Ⅲ

アフターケア・チーム参加者名簿

	氏 名	生 年 月 日	性別	(上 段) 現 住 所 (下 段) 所 属 先
チーム・リーダー				
メンバー				

「海外旅行障害保険・保険金」

担保種目	保険金額
死亡・後遺障害	3,800万円
疾病死亡危険	3,000万円
傷害治療費用	500万円
疾病治療費用	500万円
救援者費用等	300万円
賠償責任危険	1,000万円

3. アフターケア調査チーム報告書内容項目

〇〇〇〇国派遣青年招へい事業

アフターケア調査チーム報告

1. 調査チーム派遣概要
 - 1-1 調査チームの構成
 - 1-2 調査日程
 - 1-3 主要面談者
2. 調査の要約
3. 現地活動報告
 - 3-1 表敬、訪問先における意見交換内容
 - 3-2 帰国青年同窓会等の活動状況
 - 3-3 セミナー、交流会実施状況
 - 3-4 ホームステイ実施状況
 - 3-5 その他
4. 訪問国における青少年団体の活動状況
5. 青年招へい事業に対する相手国側の評価（関係機関、帰国青年等）
6. 調査チーム参加者の感想
7. 提 言

4. 青年招へい事業アフターケア調査チーム 派遣に係る会議日程等

- | | |
|---------------|--------|
| (1) 第1回作業部会 | 5月20日 |
| (2) 第2回作業部会 | 6月24日 |
| (3) 実行連絡調整委員会 | 8月30日 |
| (4) 実務担当者会議 | 10月14日 |
| (5) 選考委員会 | 10月28日 |
| (6) 帰国報告会 | 12月21日 |

昭和63.5.20

青年招へい業務室

アフターケア(日本青年派遣)作業部会

1. 日 時 昭和63年5月20日 14:00~16:00

2. 研修事業部会議室

3. 出席者

(委員)

中央青少年団体連絡協議会 副委員長 佐藤 忠 良

世界青少年交流協会 事務局次長 居 崎 司

ユースワーカー能力開発協会 理事長 堀 添 勝 身

国際交流サービス協会 常務理事 吉 田 弘

(国際協力事業団)

青年招へい業務室 室 長 伊 藤 健 一

同 上 室長代理 中 村 光 夫

同 上 橋 本 忠 夫

同 上 磯 貝 季 典

4. 議 事

青年招へい事業アフターケア実施内容に関する検討

- (1) チーム編成
- (2) 選考基準
- (3) 募集要項の作成
- (4) 現地でのスケジュール
- (5) その他

5. 資 料

青年招へい事業アフターケア実施費領(案)

昭和63.6.24

青年招へい業務室

青年招へい事業アフターケア(日本青年派遣)作業部会

1. 日 時 昭和63年6月24日(金曜日)
午後4時~5時30分
2. 場 所 国際協力センター
2階 セミナールーム 463
3. 出席者
(委 員)
中央青少年団体連絡協議会 副委員長 佐藤 忠 良
世界青少年交流協会 事務局次長 居 崎 司
ユースワーカー能力開発協会 理 事 長 堀 添 勝 身
国際交流サービス協会 常務理事 吉 田 弘
(実行連絡調整委員会委員長)
青少年育成国民会議 事務局 長 上 村 文 三
(国際協力事業団)
青年招へい業務室 室 長 伊 藤 健 一
同 上 室長代理 中 村 光 夫
同 上 橋 本 忠 夫
同 上 磯 貝 季 典
4. 検討事項
(1) 募集要項
(2) 63年度派遣団体
(3) 経費支援
(4) その他
5. 資 料
(1) 募集要項(案)
(2) 63年度団体派遣希望
(3) 実施分担表(案)
(4) 在外事務所回答

21世紀のための友情計画
 昭和63年度第2回実行連絡調整委員会
 (8月30日TICセミナールーム)

議 事 次 第

1. 開 会
2. JICA理事挨拶
3. 議 題
 - (1) アフターケア調査(日本青年派遣)について
 - (2) アセアン青年招へい事業第2次計画について
 - (3) その他
4. 閉 会

※引続き職員クラブにて懇親会

出席予定者氏名

実行連絡調整委員

(社)青少年育成国民会議	事務局長	上村文三
(任)中央青少年団体連絡協議会	副委員長	佐藤忠良
(財)世界青少年交流協会	事務局次長	居崎 司
(社)日本国際生活体験協会	事務局次長	松丸信夫(代理)
(社)全国農村青少年教育振興会	事務局長	藤田康樹
(社)日本経済青年協議会	理 事	今村文雄
(社)勤労厚生協会	理事長	宮川房夫
(財)ユースワーカー能力開発協会	理事長	堀添勝身
(社)国際交流サービス協会	理 事	武田健造(代理)
(社)青年海外協力協会	事務局長	木村 勤(代理)
(財)国際協力サービスセンター	専務理事	百瀬昭三

オブザーヴァー

外務省経済協力局技術協力課	事務官	加藤 義治
(財)国際協力サービスセンター	業務第3部部长	山本 雅生

昭和63年10月14日

青年招へい業務室

アフターケア実務担当者会議

1. 日 時：昭和63年10月14日
2. 場 所：JICA研修事業部 会議室B
3. 議 題
 - (1) アフターケア業務実施契約書
 - (2) 契約に含まれる経費
 - (3) アフターケア実施に係る留意事項
 - (4) 業務実施日程
 - (5) その他

4. 出席者

世界青少年交流協会		西 忠 雄
全国農村青少年教育振興会	事務局長	藤 田 康 樹
勤労厚生協会	指導部次長	鹿 沼 安 弘
ユースワーカー能力開発協会	事務局次長	岡 有 一
国際交流サービス協会		利 岡 聖 二
青年海外協力協会	事務局長	木 村 勤
青年招へい業務室	室 長	田 上 実
同 上	室長代理	佐 藤 忠
同 上		橋 本 忠 夫
同 上		磯 貝 季 典
同 上		難 波 緑
同 上		中 山 利 隆
同 上		江 口 由 利 子
同 上		木 戸 口 和 恵

昭和63.10.28

青年招へい業務室

アフターケア（日本青年派遣）メンバー選考委員会

1. 日 時 昭和63年10月28日 14:00～16:00

2. 研修事業部会議室

3. 出席者

（委員）

中央青少年団体連絡協議会 副委員長 佐藤 忠 良

世界青少年交流協会 事務局次長 居 崎 司

ユースワーカー能力開発協会 理事長 堀 添 勝 身

国際交流サービス協会 常務理事 吉 田 弘

（国際協力事業団）

青年招へい業務室 室 長 田 上 実

同 上 磯 貝 季 典

4. 議 事

青年招へい事業アフターケア調査チームメンバーの検討、決定

昭和63年12月21日

青年招へい業務室

63年度アフターケア調査チーム報告会

1. 日 時：12月21日（水） 14:00～16:30

2. 場 所：国際協力事業団 研修事業部 会議室A、B

3. 議 題

(1) 調査報告（各チーム15分）

ア 実施日程説明

イ 表敬、訪問先における意見交換内容

ウ 帰国青年同窓会等の活動状況

エ セミナー、交流会実施状況

オ ホームステイ実施状況

カ その他

(2) 全体討議

4. 報 告 者

マレーシアチーム メンバー 丸 山 良 雄

〃 佐 藤 恒 雄

タイチーム	リーダー	藤田忠雄
	メンバー	崎山成人
インドネシアチーム	リーダー	加藤幸雄
	メンバー	吉岡慧治
	"	多田賢
	"	野内和夫
シンガポールチーム	リーダー	日野孝子
	メンバー	前田孝博
ブルネイチーム	リーダー	利岡聖二
	メンバー	松井真理子
フィリピンチーム	メンバー	横田直彦
	"	木村勤

5. 出席者

青少年育成国民会議	湊明弘	副部長
中央青少年団体連絡協議会	安一生	
日本国際生活体験協会	松丸信男	事務局次長
勤労厚生協会	宮川房夫	理事長
"	鹿沼安弘	指導部次長
外務省 経済協力局技術協力課	加藤義治	事務官
JICA 青年招へい業務室	田上実	室長
"	他 室 員	

JICA